

令和4年度

入学案内



島根県立安来高等学校

今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、方針等を変更する場合があります。
学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、学校ホームページでも周知します。

募 集 要 項

1 求める生徒像

「きびしく・高く・美しく」を追求できる生徒

- (1) 自ら学ぶ意欲と姿勢を持ち努力し続けることができる生徒
- (2) 学業と諸活動に積極的に取り組み文武両立を目指そうとする生徒
- (3) 他者と協調して豊かな情操を身につけようとする生徒

2 入学定員

普通科 160名(4学級)

3 推薦入学者選抜(推薦選抜)

本校では、島根県教育委員会の定めるところにより、次のとおり島根県公立高等学校入学者選抜学力検査前に推薦入学者の選抜を行う。

A 募集人員

本校の入学定員(160名)の13%程度とする。

B 推薦の対象となる者

令和4年3月中学校等を卒業する見込みの者のうち、次の各事項に該当し、中学校等の校長が推薦する者。

- (1) 本校を志望する動機や理由が明確であること。
- (2) 本校の教育に関し、興味、関心及び意欲を有すること。
- (3) 合格した場合、入学の意思が確実であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - a. 人物に優れ、学習成績が優秀な者
 - b. 人物に優れ、部活動(社会体育を含める)、ボランティア活動、生徒会活動で顕著な実績を有する者

C 出願手続

(1) 出願書類

志願者は下記のことを卒業見込みの中学校等の校長を経て、出願期間内に安来高等学校長に提出すること。

ア 入学願書(様式第1号による本校所定の緑の用紙)

イ 受検料

ウ 調査票(本校所定の用紙)

(2) 出願期間

令和4年1月7日(金)から1月13日(木)12時までとする。

持込みの場合; 1月7日(金)、1月11日(火)、1月12日(水)は9時から17時まで

1月13日(木)は9時から12時まで

郵送の場合; 1月13日(木)12時以降に届いたものについては、1月11日(火)までの消印があるものに限り受け付ける

(3) 写真に関する注意事項

- ア 写真は、たて4 cm×よこ3 cm（6ヶ月以内に撮影したもの）とし、受検票に貼付する。
- イ 本人を鮮明に識別できるものとする。（カラー写真・白黒写真の指定はない。）
- ウ その他の注意事項
 - ・写真は無帽・無背景・正面とし、原則として制服とする。
 - ・写真用紙を使用すること。スピード写真での撮影も可とする。
 - ・写真の裏面に出身中学校等名・氏名を記入する。
（裏面がシール状になっているなど、記入できない場合は除く。）
 - ・受検時に眼鏡を使用する予定の場合は、極力眼鏡をかけて撮影すること。

(4) その他

- ア 受検料として、**2,200 円**を島根県収入証紙で入学願書の所定の欄に貼りつける。ただし、消印をしてはならない。
- イ いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- ウ 推薦選抜とスポーツ特別選抜に同時に出願することはできない。
- エ 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**として、封筒の表面に「**推薦選抜関係書類在中**」と**朱書**すること。

D 県外居住者の出願

保護者が県外に居住し、下記のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して安来高等学校長に提出すること。

- ア 保護者の転勤等による転住の場合
 - (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
 - (イ) 島根県内の居住地が分かる資料
- イ 身元引受人により出願する場合
 - (ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）
 - (イ) 受検者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明（様式自由）又は、その他それを証明する資料（様式自由）
 - (ウ) 身元引受人の住民票その他詳細については本校に問い合わせること。

E 選 抜 方 法

面接及び書類選考による。（面接は個人面接とする。）

F 面接日時及び場所等

- (1) 面接日時 令和4年1月18日（火）
 - 受 付 8：30～9：00
 - 諸注意 9：00～9：10
 - 面 接 9：10～
- (2) 面接場所 安来高等学校 中の海会館
- (3) 受検者は、受検票、上履きを携行すること。（受検票は当日受付で渡す。）
- (4) 欠席者は、中学校等の校長を通じその理由を付して当日8時50分までに届け出ること。
（様式第13号に準ずる。緊急の場合は口頭または電話で連絡し、後日正式に届け出る。）
- (5) 推薦選抜実施日に、新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生がいた場合は、別の実施日として令和4年1月24日（月）を設定する。

G 選抜において重視する点

- (1) 本校志望の動機や理由が明確であるか。
- (2) 学習に対する前向きな姿勢および部活動などの諸活動への参加意欲があるか。
- (3) 高校生活を送る上で必要な集団生活のルールを身につけているか。
- (4) 本校での学習に必要な学力を身につけているか。

H 面接における評価の観点

学力検査では測ることができない意欲・姿勢を見る。

I 合格内定通知

- (1) 令和4年1月25日(火)10時以降、本校校長から当該中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書(様式第5号)により通知する。ただし、合格発表は令和4年3月11日(金)10時とする。
- (2) 合格に関する電話での問い合わせには一切応じない。

J 入学の意思表示

合格内定者は、合格内定通知後直ちに所定の用紙(合格内定通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する確約書)を令和4年2月2日(水)12時までに提出すること。提出しない場合は、合格内定を取り消すことがある。

K その他

合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合は島根県教育委員会HPにある令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照。

4 **スポーツ推進指定校推薦入学者選抜(スポーツ特別選抜)**

本校の体育系の部活動の活性化を図るとともに、優秀な選手を育成し競技力を向上させ、また県内におけるスポーツ活動を活性化して生涯スポーツの発展を図るため実施する。

A 指定競技(4競技)及び募集人員

- ・バレーボール 男子 ・バレーボール 女子 ・フェンシング 男子 ・フェンシング 女子
1競技につき4名以内、ただし4競技の合計を8名以内とする。(本校の入学定員160名に含まれる。)

B 出願資格

令和4年3月県内中学校等を卒業見込みの者で、スポーツの各種大会で実績を有する者又は部活動等で優れた資質や能力を有する者で、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

ただし、合格した場合、入学の意思が確実であり、入学後も応募したスポーツの継続的な活動を希望する者とする。

C 出願手続

(1) 出願書類

志願者は下記のことを卒業見込みの中学校等の校長を経て、出願期間内に安来高等学校長に提出すること。

- ア 入学願書(様式第1号による本校所定の緑の用紙)
- イ 受検料
- ウ 調査票(本校所定の用紙)

(2) 出願期間

令和4年1月7日（金）から1月13日（木）12時までとする。

持込みの場合；1月7日（金）、1月11日（火）、1月12日（水）は9時から17時まで

1月13日（木）は9時から12時まで

郵送の場合；1月13日（木）12時以降に届いたものについては、1月11日（火）までの消印があるものに限り受け付ける

(3) 写真に関する注意事項

2ページのC出願手続「(3)写真に関する注意事項」と同じ

(4) その他

ア 受検料として、**2,200**円を島根県収入証紙で入学願書の所定の欄に貼り付ける。ただし、消印をしてはならない。

イ いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

ウ 推薦選抜とスポーツ特別選抜に同時に出席することはできない。

エ 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**として、封筒の表面に「**スポーツ特別選抜関係書類在中**」と朱書すること。

D 選 抜 方 法

面接及び書類選考による。（面接は個人面接とする。）

E 面接日時及び場所等

(1) 面接日時 令和4年1月18日（火）

受 付 8：30～9：00

諸注意 9：00～9：10

面 接 9：10～

(2) 面接場所 安来高等学校 中の海会館

(3) 受検者は、受検票、上履きを携行すること。（受検票は当日受付で渡す。）

(4) 欠席者は、中学校等の校長を通じその理由を付して当日8時50分までに届け出ること。

（様式第13号に準ずる。緊急の場合は口頭または電話で連絡し、後日正式に届け出る。）

(5) スポーツ特別推薦選抜実施日に、新型コロナウイルス感染症罹患等で受検できない受検生がいた場合は、別の実施日として令和4年1月24日（月）を設定する。

F 選抜において重視する点

(1) 本校志望の動機や理由が明確であるか。

(2) 学習に対する前向きな姿勢および部活動などの諸活動への参加意欲があるか。

(3) 高校生活を送る上で必要な集団生活のルールを身につけているか。

(4) 本校での学習に必要な学力を身につけているか。

G 面接における評価の観点

学力検査では測ることができない意欲・姿勢を見る。

H 合格内定通知

- (1) 令和4年1月25日(火)10時以降、本校校長から当該中学校等の校長を通じて本人に合格内定通知書(様式第5号)により通知する。ただし、合格発表は令和4年3月11日(金)10時とする。
- (2) 可否に関する電話での問い合わせには一切応じない。

I 入学の意思表示

合格内定者は、合格内定通知後直ちに所定の用紙(合格内定通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する確約書)を令和4年2月2日(水)12時までに提出すること。提出しない場合は、合格内定を取り消すことがある。

J その他

- (1) 必要に応じて賞状の写しや新聞記事等の補助資料の提出を求められることがある。
- (2) 合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合は島根県教育委員会HPにある令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照。

5 一般入学者選抜(一般選抜)

A 応募資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和4年3月中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

B 出願手続

(1) 出願書類

志願者は下記のことを卒業または卒業見込みの中学校等の校長を経て、出願期間内に安来高等学校長に提出すること。

ア 入学願書(様式第1号による本校所定の白の用紙)

イ 受検料

(2) 出願期間

令和4年1月27日(木)から2月1日(火)12時までとする。

持込みの場合; 1月27日(木)、1月28日(金)、から1月31日(月)は9時から17時まで
2月1日(火)は9時から12時まで

郵送の場合; 2月1日(火)12時以降に届いたものについては、1月28日(金)までの消印があるものに限り受け付ける

(3) 写真に関する注意事項

2ページのC出願手続「写真に関する注意事項」と同じ

(4) その他

ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

イ 検査場について、特別措置を願い出る者は、入学願書右部の受検票の検査場名(※印)欄に最寄りの検査場名を**朱書**すること。

ウ 必要な書類を郵送する場合は、**簡易書留**として、封筒の表面に「**入学関係書類在中**」と**朱書**すること。

エ 志願変更については島根県教育委員会HPにある令和4年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱を参照。

C 県外居住者の出願

保護者が県外に居住し、下記のア、イに該当する場合は、島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第8号）に次の書類を添付して、入学願書とともに、出身中学校等の校長を経由して安来高等学校長に提出すること。

ア 保護者の転勤等による転住の場合

- (ア) 保護者の所属長の証明書又は事情を証明するに足る資料
- (イ) 島根県内の居住地が分かる資料

イ 身元引受人により出願する場合

- (ア) 身元引受人の承諾証明書（様式自由）
 - (イ) 受検者又は保護者と身元引受人との関係を示す、民生児童委員の証明（様式自由）又は、その他それを証明する資料（様式自由）
 - (ウ) 身元引受人の住民票
- その他詳細については本校に問い合わせること。

D 特別入学志願許可の取扱い

県外居住者で、保護者の転勤又は転住によって、本県の公立高等学校へ出願期限を過ぎて出願するときは、島根県教育委員会（教育指導課）に願い出、公立高等学校特別入学志願許可書（様式第12号）によって許可を受けた者に限り出願することができる。その場合には公立高等学校特別入学志願許可書を入学願書に添付しなければならない。2月3日（木）から2月15日（火）17時まで提出すること。

E 学力検査実施期日及び教科

- (1) 期 日 令和4年3月3日（木）

(2) 時間配当	8 : 3 0 ~ 8 : 5 0	受 付	[控室（教室）で受付するので 生徒昇降口から入場のこと。]
	8 : 5 0 ~ 9 : 1 5	諸注意	
	9 : 2 0 ~ 1 0 : 1 0	国 語	(50分)
	1 0 : 3 0 ~ 1 1 : 2 0	数 学	(50分)
	1 1 : 4 0 ~ 1 2 : 3 0	社 会	(50分)
		昼 食	
	1 3 : 2 0 ~ 1 4 : 1 0	英 語	(50分)
	1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 2 0	理 科	(50分)

- (3) 欠席者は、中学校等の校長を通じその理由を付して当日8時50分までに辞退届を提出すること。（様式第13号に準ずる。緊急の場合は口頭または電話で連絡し、後日正式に届け出ること。）

F 追検査

(1) 出願資格

一般入学者選抜検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)、(イ)のいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

- (ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
- (イ) 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

- (ア) 追検査の出願資格に該当し（該当する可能性があり）追検査受検を希望する者は、中学校等の校長に申し出て、ただちに本校及び県教育委員会へ電話で連絡する。
- (イ) 出身中学校等の校長を経由して、以下のものを3月4日（金）午前10時までに本校校長に提出する。
 - ・学力検査「追検査」受検願（様式25号） 1部
 - ・証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1部

(3) 実施期日及び検査内容

令和4年3月8日（火）の1日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

(5) 選抜方法

本検査の受検者と合わせ、選抜要領に従って選抜する。

(6) その他

- (ア) 追検査の受検料は徴収しない。
- (イ) 追検査受検者は、本検査時に交付された受検票を持ってくる。
- (ウ) 「追検査受検者が準備すべき用具及び受検上の諸注意」、「学力検査実施上の留意事項」は本検査に準ずる。
- (エ) その他詳細については、別途通知する。

G 受検上の注意

(1) 受検者は次のものを持参する。

- ア. 受検票
 - イ. 鉛筆又はシャープペンシル（和歌・格言等が印刷されていないもの）
 - ウ. 消しゴム
 - エ. 定規（三角定規でもよい。ただし、分度器兼用のものは除く。）
 - オ. コンパス
 - カ. 上履き
 - キ. 弁当
- なお、携帯電話やその他の通信機器の学力検査会場への持ち込みは禁止する。

(2) マスクは文字等の印刷されていないものを着用すること。

(3) 各教科の検査開始時刻5分前に、定められた検査室に入って着席し、監督者の指示に従う。

(4) 机上には、上記(1)のア～オ以外のものは置かない。

(5) 用具の貸し借りはしない。

(6) 英語の学力検査において一部放送による問題を実施する。難聴の受検生は特別措置願を提出したうえで補聴器を使用してもよい。

(7) 検査室内には時計がないので、計時機能だけの時計については検査室内に携行できる。また、机上に置いてよい。

(8) コート、弁当等の持ち物はすべて廊下又は控室におき、検査室には持ち込まない。

H 選抜方法及び選抜において重視する点

- (1) 個人調査報告書と学力検査結果（50:50）により選抜する。
- (2) 本校での学習に必要な学力を身につけているか。
- (3) 高校生活を送る上で必要な集団生活のルールを身につけているか。

I 合格発表

- (1) 令和4年3月11日（金）10時に出身中学校等の校長あてに通知する。
また、当日、合格者の受検番号を本校のHPにも掲載する。
- (2) 合否に関する電話での問い合わせには一切応じない。

J 入学の意思表示

合格者は、合格発表後直ちに所定の用紙（合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する入学請書）を提出し、入学の意思表示をすること。

令和4年3月25日（金）に意思表示のない場合は志望を取り消したものとして処理することがある。ただし、遠隔地のために期限内に提出できない場合はその旨を電話で連絡すること。

6 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

A 募集人員

令和4年3月11日（金）の合格発表の時点で、入学定員の欠員数を募集人員とする。

B 出願

島根県教育委員会HPの第2次募集入学者選抜実施要項を参照。

C 選抜方法

書類（個人調査報告書）及び一般選抜学力検査の結果による総合評価。

D 配点

書類 50 点、一般選抜学力検査 50 点（素点×0.2、小数点以下切り上げ） 合計 100 点。

E 合格発表

令和4年3月23日（水）15時とする。同時に出身中学校等の校長あてに通知する。

F 入学の意思表示

合格者は、合格発表後直ちに所定の用紙（合格通知とともに出身中学校等の校長を通じて配付する入学請書）を提出し、入学の意思表示をすること。

令和4年3月25日（金）に意思表示のない場合は合格を取り消すことがある。ただし、遠隔地のために期限内に提出できない場合はその旨を電話で連絡すること。

7 その他

- (1) 令和4年3月25日（金）に教育課程の説明および教科書、その他の販売を本校において実施する。保護者とともに参加すること。当日必要な納入金はおよそ15万円である。
- (2) 合格発表後でも修業上著しく不相当と認められる者、または提出書類に虚偽の記載のあった者に対しては合格を取り消すことがある。
- (3) 受検者は、「学力検査の得点」について、受検した高等学校において口頭による開示請求を行うことができる。なお、その際には受検票が必要である。
- (4) 必要な様式及び個人調査報告書の入力フォームは島根県教育委員会HPよりダウンロードして使用できる。

島根県立安来高等学校

〒 692-0031 島根県安来市佐久保町 115 番地

電話 (0854) 22-2840

FAX (0854) 22-3612

<http://www.yasugi-hs.ed.jp/>